



学習用タブレット端末の利用について

松江市教育委員会 学校教育課

市立学校(小・中・義務教育学校)の児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、授業や家庭学習で活用しはじめています。子どもたちが共同的に学び、自ら考え、表現するために使用します。

ICTを活用した新たな学びを進めていくため、保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

1人1台タブレット導入の背景は？

Society5.0時代に生きる子どもたちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並んで学習に必要なアイテムとなり、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっていきます。1人1台端末環境は、特別なことなく、学校の「スタンダード」となりました。そこで、これまでの教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れることで、これからの学校教育は劇的に変わります。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性を大きく広げるものです。(文部科学大臣メッセージより抜粋)

これまでの教育
実践の蓄積

×

ICT

=

・学習活動の一層の充実
・主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善

文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ」より

日常的にタブレットを活用した授業が学校で始まっています

導入端末はwindowsタブレット

- ・ 10.1型ワイド防滴・防塵タブレット(ペン付き)
- ・ オフィス系ソフト(ワードやエクセル等)が使えます。
- ・ 小学校3～6年、中学生はキーボード付き



主なソフト等

- ・ マイクロソフトの教育クラウド「Teams」

- ・ 授業支援ソフト SKYMENU Cloud
「スカイメニュークラウド」

- ・ 有害サイトから守るフィルタリングソフト「i-Filter」

使い方のルール確認と家庭への持ち帰りについて

- ・ 学校では、自分専用のタブレットとして大切に使うよう指導を行っていきます。学校からお渡しする「タブレットの使い方のきまり」をお子さんと一緒にお読み下さい。
- ・ 故障や破損した場合には、教育委員会では修理しますが、学習目的以外での利用や故意・不注意で故障・破損させてしまった場合は、修理費を負担していただくことがあります。
- ・ タブレット端末を活用する際に必要な個人情報は、学習目的でのみ利用するものであり、許可なくその他の目的には使用しません。